

令和3年6月21日

生徒及び保護者の皆様

県立出石高等学校
校長 水嶋 正稔

まん延防止等重点措置区域となることを踏まえた本校の対応について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、このたび兵庫県がまん延防止等重点措置区域にかかわることが決定しました。本校においても引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とし、感染防止対策に十分留意しながら、下記のとおり学校の教育活動を進めていくこととします。

記

1 教育活動【令和3年6月21日以降】

(1) 県内では、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行う。

県外では、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域は、活動を見合わせる。

2 部活動

【令和3年6月21日以降】

活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。

【令和3年6月21日～夏季休業日前日（令和3年7月20日）】

(1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、県内のみ部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。

なお、宿泊は、学校を除く感染症防止対策が確認される宿泊施設とする。

【夏季休業日以降（令和3年7月21日～）】

(1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行う。

なお、宿泊は、学校を除く感染症防止対策が確認される宿泊施設とする。

(2) 県外では、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域は、活動を見合わせる。

3 熱中症対策

「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行う。

(屋内) 空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意する。

(屋外) 体育・スポーツ活動のほか登下校においても、暑さ指数（WBGT）等が高い日及び本人が息苦しさを感ずる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先する。